

議案第3号

令和5年度観音寺市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度観音寺市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,768千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,095,768千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年1月19日専決

観音寺市長 佐伯明浩

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	335,462	4,000	339,462
	1 一般会計繰入金	335,462	4,000	339,462
4	繰越金	1	2,768	2,769
	1 繰越金	1	2,768	2,769
	歳 入 合 計	1,089,000	6,768	1,095,768

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	保健事業費	45,812	4,000	49,812
	1 健康診査費	45,812	4,000	49,812
5	予備費	0	2,768	2,768
	1 予備費	0	2,768	2,768
	歳 出 合 計	1,089,000	6,768	1,095,768